

中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・ 第3期中央区障害児福祉計画の施策体系（案）

施策の方向性	施策	主な取組
1 地域で暮らし 続けるための 仕組みづくり	施策1 相談支援体制の充実	(1) 相談支援の利用促進 (2) 基幹相談支援センターの機能の充実 (3) 相談支援包括化のための多機関連携強化
	施策2 生活を支えるサービス等の充実	(1) 在宅サービス等の情報提供の充実 (2) 自立生活を支援するサービスの充実 (3) 高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用促進 (4) 障害者の通所事業の充実 (5) 高次脳機能障害者の支援事業の充実
	施策3 育ちを支えるサービス等の充実	(1) こどもの発達相談および障害児通所支援の充実 (2) 重症心身障害児の支援 (3) 医療的ケア児等支援のための関係機関の連携 (4) 医療的ケア児等の早期把握と成長に合わせた支援
	施策4 安心して住み続けるための支援の充実	(1) 地域生活支援拠点の充実 (2) 居住支援体制の充実 (3) グループホームの充実 (4) 精神障害者支援のための関係機関の連携
	施策5 サービスの質の確保・向上	(1) サービス事業者の支援・指導の強化 (2) 第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上 (3) サービス提供事業者間ネットワークの構築・支援
2 個性豊かに 輝ける環境づくり	施策6 就労支援の充実	(1) 一般就労への移行の促進 (2) 就労定着支援の推進 (3) 障害者優先調達の推進
	施策7 多様な活動の機会確保や参加の支援	(1) 障害者の生涯学習活動の推進 (2) 利用しやすい図書館の整備 (3) 障害者のスポーツ活動の推進
	施策8 育ちのサポートシステムの推進	(1) 子ども発達支援センターを中心とした支援体制の充実 (2) 発達支援に携わる職員のスキルアップ (3) 個別の教育支援計画・「育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援 (4) 早期発見・早期支援の充実 (5) 発達障害に対する理解の促進
3 だれもが共に 暮せるまちづくり	施策9 障害者の権利擁護と虐待防止	(1) 権利擁護支援事業の推進 (2) 成年後見制度の利用促進 (3) 地域連携ネットワークづくりの推進 (4) 区長申立ての実施 (5) 障害者虐待防止の推進
	施策10 心のバリアフリーの推進	(1) 障害者差別解消の推進 (2) 障害と障害者の理解のための意識啓発 (3) 「健康福祉まつり」等による地域交流の促進 (4) 障害者福祉団体との連携 (5) 意思疎通支援の充実
	施策11 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 災害時の支援体制の充実 (2) 情報バリアフリーの強化 (3) 人にやさしい空間づくり

2 施策の方向性

施策 9 障害者の権利擁護と虐待防止

判断能力に不安を抱える障害者等の高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活が続けられるよう、区と中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」が連携し、権利や財産を将来にわたって守る取組として、権利擁護支援事業や成年後見制度の利用促進を図ります。

また、「虐待通報・相談窓口」の周知を図るとともに、区民・事業者などへの虐待防止の普及啓発、事業者への指導に取り組み、障害者の虐待防止を推進します。

<主な取組>

	取組名	取組内容
(1)	権利擁護支援事業の推進	成年後見支援センター「すてっぷ中央」において、福祉サービスに係る情報提供、相談への対応、利用の手続、利用料支払の援助などのサービスを提供します。
(2)	成年後見制度の利用促進	区と成年後見支援センター「すてっぷ中央」が連携し、成年後見制度の普及啓発、適時・適切な成年後見制度の利用促進を図るとともに、法人後見の実施について検討を進めます。
(3)	地域連携ネットワークづくりの推進	法律・福祉の専門職団体、関係機関などが連携して本人や後見人などを支えるチームに対して必要な支援ができる体制を強化するため、地域連携ネットワークを構築します。
(4)	区長申立ての実施	判断能力に不安を抱える障害者等の権利を擁護するため、成年後見等開始の審判請求を行う親族がない場合などに、親族に代わって区長が家庭裁判所に審判請求を行う区長申立てを実施します。
(5)	障害者虐待防止の推進	障害者福祉課が中心となり、虐待通報・相談窓口専用電話で 24 時間 365 日の通報・相談対応を行うとともに、保健・医療・福祉・警察などの関係機関が連携を図りながら、虐待防止、早期発見、発生時の適切な対応などの総合的取組を推進します。 また、虐待防止の重要性について広報紙やホームページ、パンフレットなどによる普及啓発を通じて、幅広く区民・事業者などの理解を促進します。